

営繕系工事・業務における「電子納品」の実施について ～お知らせ～

令和5年4月
山口県

令和5年5月1日から、土木建築部が発注する営繕系工事・業務については、「電子納品」を実施しますので、お知らせします。

1 対象工事・業務

土木建築部が発注する全ての営繕系工事・業務。

2 適用日

令和5年5月1日以降入札公告又は指名通知する工事・業務に適用する。

3 実施方法

工事等着手時に電子納品の対象とする書類について、受発注者間の協議により、決定する。

4 運用基準等

「電子納品に関する手引き【営繕系工事編】」

「電子納品に関する手引き【営繕業務委託編】」

山口県建築指導課Webページ内「基準・マニュアル等」に掲載。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp//soshiki/134/205813.html>